

# SATO通信

85号

hssr.sato-group.com

**求人を出して、  
道内の事業所に対象者を雇い入れた場合、  
従業員と事業所に  
10万円ずつ奨励金が支給されます!**

(緊急人材確保奨励金のご案内) ※事業所は1回のみ

対象となる  
雇用内容

審査提出期限

“勤務初日”が  
令和5年12月4日  
～令和6年3月21日

勤務初日から2カ月以内

※雇用契約日が1月31日以前の方  
⇒3月31日まで

対象職種：建設・電気工事・土木、機械整備・修理、製品製造・加工、教員、保健医療（医師・薬剤師・看護師・保健師・助産師・医療技術者）、社会福祉（福祉相談・指導専門員、保育士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、福祉施設指導専門員）、介護サービス、その他保安（警備員など）、清掃、サービス（生活衛生、保健医療、調理、接客・給仕、添乗員、観光案内人）、営業、自動車運転、定置・建設機械運転

- ◎求人媒体による雇い入れ（求人内容の提出）
- ◎（道内在住者のみ）前職退職から1カ月以上の経過
- ◎3週間につき10日以上勤務実績

SATO-GROUP  
**北海道SATO社会保険労務士法人  
労務事務指導協会**

札幌市東区北5条東8丁目1-33

TEL 011 (351) 9914

FAX 011 (712) 0121



**勤務初日の早い順で、  
審査・決定となります。**  
予算上限がありますので、  
対象者がいましたら、お早目  
にお問い合わせください!